

26 年度一般会計補正予算

法人税1億5千万円余の不足

財政調整基金と臨時財政対策債で補う

◆26 年第 1 回臨時議会は、11 月 26 日に開催され、衆議院議員総選挙費用 14 万 3000 円余を含む 26 年度一般会計補正予算（第 3 号）をはじめ、報告 3 件、議案 7 件を慎重に審議した。

◆12 月定例会は、12 月 5 日から 12 月 19 日までの会期で開かれ、11 人が一般質問を行った。

議案等は 26 年度一般会計補正予算（第 4 号）をはじめ、同意 1 件、報告 1 件、議案 12 件を慎重に審議した。

町営住宅条例改正

Q 条例の改正点、また、町営住宅の申し込み状況は。

A 老人・障害者・寡婦の要件に、寡夫が加わった。一軒空きがあり、募集を予定している。

陶芸窯使用料

Q 1 回当たり、使用料の額がどう変わるのか。

A 現在 3000 円の使用料が、税別 4700 円となる。今回、ガス窯から電気窯に変更となり、使用料を算定した。

東浦緑地

Q 東浦緑地の委託料が 160 万円余減額となったのは。

A 植生管理委託を当初 4 月から予定していたが、一部芝生の生育不良で町が 4 ヶ月間管理することとなり、減額になった。



▲東浦町営住宅（森岡半之木）

Q 多目的広場ではあるが、芝生を傷つけたり、ゴルフの利用などの禁止規定が必要では。

A 既存の公園内でもゴルフ禁止とか禁止事項はあるので、この広場も決めていかざるを得ないと考える。

ごみ袋購入

Q ごみ処理事業者の消耗品費が増額の理由は。

A 今年度、消費税率引き上げ等で予想以上に販売が出て、大のごみ袋を 10 万枚追加発注したためである。

法人町民税補正減

Q 法人町民税が補正減となった理由はと対策は。

A 減収の要因は自動車関連企業の自然災害に向けたリスク分散の国内での設備投資により、課税標準額の圧縮が影響し、減収となった。

対策としては財政調整基金と臨時財政対策債で補う。

